



呉広域商工会 BCP

災害時における行動指針

1. 人命の保護を最優先する。
2. 安否確認（安否報告）を速やかに行う。
3. 商工会資産を保護し、支援体制の早期構築を図る。

（2024年12月作成）

～ 目 次 ～

1. 基本方針	1			
(1) 目的	1			
(2) 行動指針	1			
2. 災害対策本部	1			
(1) 事務局指揮命令系統	1			
(2) 災害対策本部設置基準	1			
3. BCPの全体概要	2			
(1) 発災前対応 (対象リスク: <table border="1"><tr><td>風水害</td></tr></table> <table border="1"><tr><td>感染症</td></tr></table>)	風水害	感染症	2	
風水害				
感染症				
(2) 発災時(初動)対応 (対象リスク: <table border="1"><tr><td>風水害</td></tr></table> <table border="1"><tr><td>地震・火災</td></tr></table> <table border="1"><tr><td>感染症</td></tr></table>)	風水害	地震・火災	感染症	2
風水害				
地震・火災				
感染症				
(3) 事業継続対応 (対象リスク: <table border="1"><tr><td>風水害</td></tr></table> <table border="1"><tr><td>地震・火災</td></tr></table> <table border="1"><tr><td>感染症</td></tr></table>)	風水害	地震・火災	感染症	2
風水害				
地震・火災				
感染症				
4. BCP発動時の情報収集(安否確認)	3			
(1) 安否確認の運用基準	3			
(2) 上記以外の運用	3			
(3) 安否確認サービス2(トヨクモ)操作手順書(職員安否確認報告システム)	4			
① 災害発生時における安否確認の流れ	4			
② 安否確認サービス2管理者画面	5			
5. BCP発動時の情報収集(被害状況)	7			
(1) 商工会地域全体の被害状況把握の概要(商工会災害情報報告システム)	7			
(2) 商工会災害情報報告システム	8			
6. 災害関連情報入手先	10			
7. 連携組織連絡先	11			
8. 平時からの備え	12			
9. ハザードマップ	14			

1. 基本方針

(1) 目的

- ・緊急事態において、人命を最優先として、会員・職員及びその家族の安全と生活を守る。
- ・発災後の会員事業所を早期に復旧させることで、地域経済の復興に貢献する。

(2) 行動指針

- ・災害発生時を想定し、事業継続に向けた事前の準備を適切に行う。
- ・災害発生時には、地区内の災害発生状況を迅速に把握し、役職員全員で会員事業所等の被災状況等の情報収集に努める。
- ・災害発生後、速やかに対策本部を組織して、指示命令系統を確立する。
- ・県連及び行政機関（呉市）との連絡体制を構築して、被災状況および支援策等の情報共有化を図る。
- ・災害復旧支援策等の情報を迅速かつ的確に取得して、会員事業所等に有効な情報を適時発信する。
- ・各支援組織と連携して、会員事業所を含めた商工業者の復旧復興支援を着実に実行する。
- ・災害発生時を想定し、定期的な教育や訓練を実施する。
- ・BCP 全体にわたる見直しを定期的に行い、常に実効性のある BCP とする。

2. 災害対策本部

(1) 事務局指揮命令系統

統括者 (情報集約先・判断者)	第1順位	第2順位	第3順位	第4順位
全体統括（判断機能）	住谷事務局長 (090-4102-2167)	渡邊課長 (090-5267-7849)	成瀬課長 (090-2860-5417) 菊池指導員 (080-1907-9729) 河本指導員 (090-4577-5639)	【各支所指導員】 井川指導員 (090-6408-2498) 大石指導員 (090-4965-1720) 古川指導員 (090-8411-1062) 藤本指導員 (090-7379-5430) 銭亀指導員 (090-9777-4001)

災害対策本部設置場所	呉広域商工会本所 【上記場所で業務が不可能な場合】（災害の状況に応じて支所に本部を設置）
------------	---

(2) 災害対策本部設置基準

【自動設置基準】 地震 ／ 県内で震度6弱以上を観測したとき 火災 ／ 商工会館、各支所会館（各近隣地域含む）において火災が発生したとき 風水害(津波) ／ 県内に大津波警報が発表されたとき（該当地域のみ） 風水害(大雨) ／ 県内に大雨特別警報が発表されたとき（該当地域のみ） 感染症 ／ 県内に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等が発出されたとき（該当地域のみ） 【任意設置基準】 統括者が必要と判断した場合 ※地元自治体の危機管理部門との連携が重要
--

3. BCP の全体概要

(1) 発災前対応 (対象リスク: 風水害 感染症)

流れ	主な対応 (風水害・地震・火災)	主な対応案 (感染症)
事前確認	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集、ハザードマップ等の確認 直近のセミナー実施、出勤停止判断 安全防護実施、備蓄品確認 	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防措置 勤務体制、出張制限の検討 直近のセミナー実施、出勤停止判断
職員の安全配慮	<ul style="list-style-type: none"> 帰所、帰宅指示 出張停止、出勤 (待機) の指示 帰宅困難者の把握、宿泊場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 勤務体制、出張制限の検討 直近のセミナー実施、出勤停止判断

(2) 発災時 (初動) 対応 (対象リスク: 風水害 地震・火災 感染症)

流れ	主な対応 (風水害・地震・火災)	流れ	主な対応案 (感染症)
人命安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動 救助、救援活動 館内待機判断 	状況確認	<ul style="list-style-type: none"> 当人の症状、行動履歴の確認 濃厚接触者の特定
対策本部立ち上げ	<ul style="list-style-type: none"> 管理職等参集 (安否確認) 対策本部設置場所の確保 会長等関係者との連携 	対策本部立ち上げ	※感染者の状況による <ul style="list-style-type: none"> 管理職等参集 (安否確認) 対策本部設置場所の確保 会長等関係者との連携
職員の安否確認	<ul style="list-style-type: none"> 館内/支所、在宅、外出の職員、正副会長等の安否確認 (LINE 等) 勤務可能者の把握、出勤者の選定 	職員の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 関係職員等の検査実施指示 帰宅指示 (健康状態の連絡指示) 翌日以降の勤務対応指示
被害状況把握	<ul style="list-style-type: none"> 商工会館、支所の被害状況把握 各所での応急対応の実施 各所再稼働の判断、指示 	事務所閉鎖	<ul style="list-style-type: none"> 消毒の実施 (対応者選定)

(3) 事業継続対応 (対象リスク: 風水害 地震・火災 感染症)

流れ	主な対応 (風水害・地震・火災)	主な対応案 (感染症)
重要業務優先実施	<ul style="list-style-type: none"> 本部業務の実施 各課・グループでの重要、優先業務の実施 (勤務体制、インフラ等考慮) 	<ul style="list-style-type: none"> 本部業務の実施 各課・グループでの重要、優先業務の実施 (勤務体制、インフラ等考慮)
BCP 解除判断	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部による対応協議、BCP 解除判断 	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部による対応協議、BCP 解除判断

※ 各課・グループの対応内容等の詳細は「別紙_商工会 BCP 発動時における業務タイムライン概要」参照

4. BCP 発動時の情報収集（安否確認）

（1）安否確認の運用基準

①甚大な災害の発生が見込まれる場合

送信内容：災害に対する注意喚起

送信先：県連→県連職員及び全事務局長

判断基準：

区分	判断基準
風水害等	a. 県内で甚大な被害（大雨・暴風・波浪・高潮・暴風雪・大雪）の発生が見込まれるとき。 b. 県内の全部又は一部が台風の暴風域に入ることが確実と予測されるとき。
地震	a. 県内に南海トラフ地震等に関連する情報が発表されたとき。
津波	a. 県内に大津波警報が発表されたとき。

②県内の広範囲で甚大な災害が発生した場合又は、発生したと予測される場合

送信内容：職員の安否確認

送信先：県連→全商工会職員（夜間に発災した場合は、翌日の午前中に発信）

判断基準：

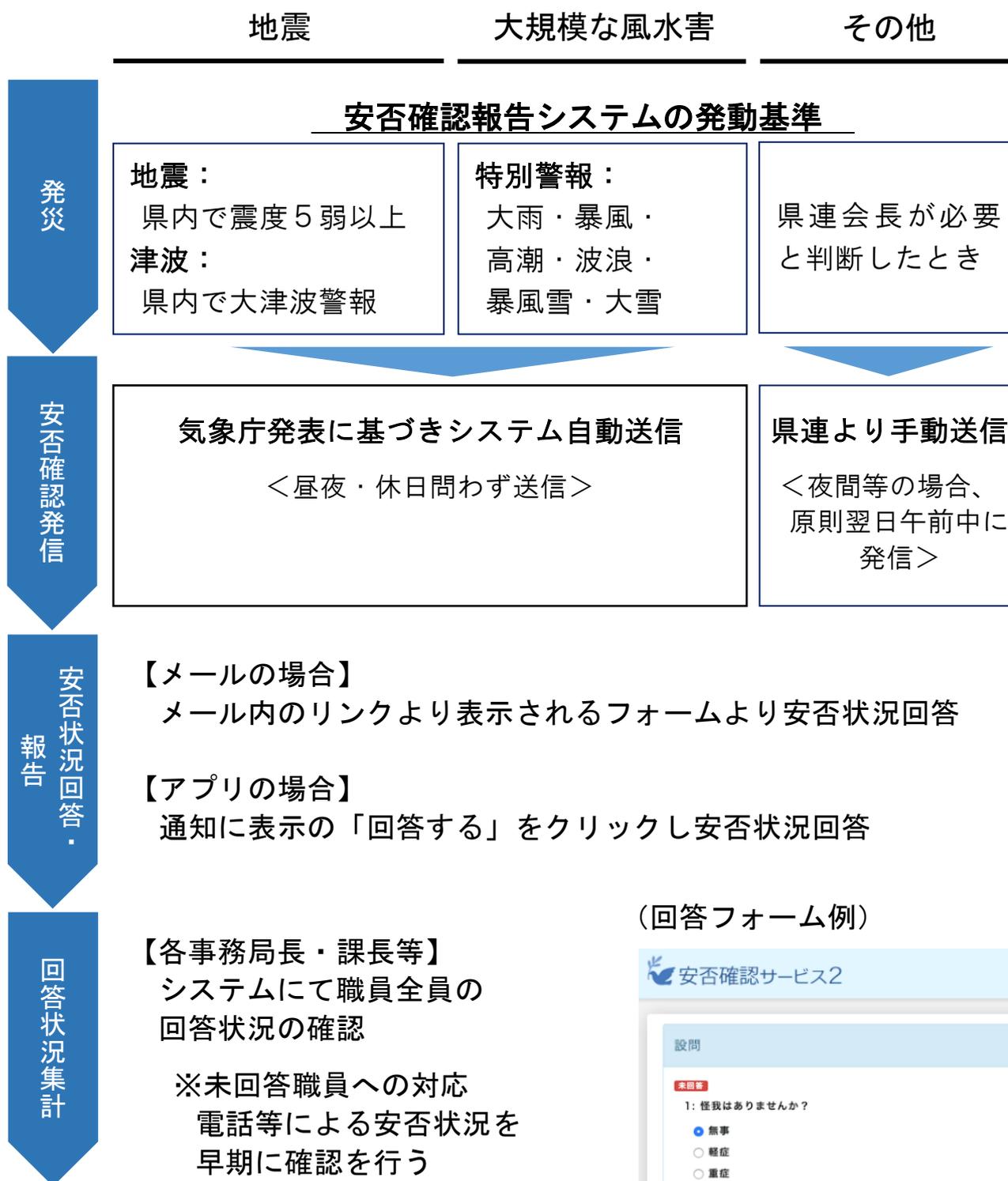
区分	判断基準
風水害等	a. 県内で甚大な被害（大雨・暴風・波浪・高潮・暴風雪・大雪）が発生した（発生したと予測される）とき。 b. 県内の全部又は一部が台風の暴風域に入り甚大な被害が発生した（発生したと予測される）とき。
地震	a. 県内で震度5弱以上を観測し、かつ甚大な被害が発生した（発生したと予測される）とき。 b. 県内に南海トラフ地震等が発生し、甚大な被害が発生した（発生したと予測される）とき。
津波	a. 県内に津波が襲来し、甚大な被害が発生した（発生したと予測される）とき。

（2）上記以外の運用

発災地域が限定的な場合や上記の判断基準に達しない場合、県連から全職員に対し安否確認の一斉送信は行われませんが、各商工会において職員の安否確認を行なうとともに、トラブル発生時は県連へ速やかに報告するものとする。

(3) 安否確認サービス2 (トヨクモ) 操作手順書 (職員安否確認報告システム)

① 災害発生時における安否確認の流れ



(回答フォーム例)

② 安否確認サービス2 管理者画面

(ア) 管理システムへアクセス

URL : <https://cloud.anpikakunin.com/hintdx>



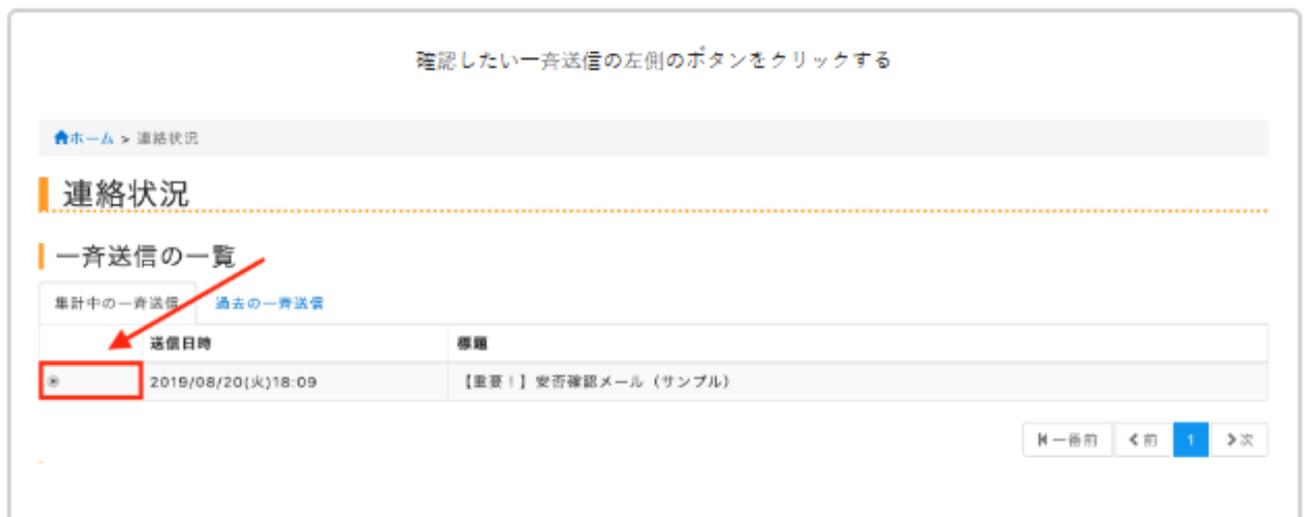
ログイン名 : ○○@hint.or.jp

パスワード : 各自設定したもの

(イ) 連絡状況画面にて回答状況の確認



(ウ) 確認したい一斉送信を選択



確認したい一斉送信の左側のボタンをクリックする

ホーム > 連絡状況

連絡状況

一斉送信の一覧

集計中の一斉送信 過去の一斉送信

送信日時	種類
2019/08/20[火]18:09	【重要！】安否確認メール（サンプル）

1 1 < 前 1 次 > 1 1

(エ) 集計結果を確認

項目ごとに数字が表示されているので、数字をクリックすると該当のユーザーを一覧が表示されます。

送信対象全体の集計結果です

全体の集計結果

ヘルプ

回答/送信状況を非表示 設問項目を非表示 一覧を非表示

対象	回答状況		怪我			家族の安否			出社		交通手段				送信状況				
	回答済	未回答	無事	軽傷	重傷	無事	怪我人あり	確認中	可能	不可能	電車	バス	自転車	徒歩	非送信	成功	失敗	結果待ち	
7	4	3	3	1	0	3	1	0	3	1	2	0	0	0	1	6	1	0	0

数字をクリックする

部署/地域別の集計結果

表示種別を選択: --

ユーザーの回答結果

ヘルプ

検索:

	名前	怪我	家族の安否	出社	交通手段	連絡事項	最終回答日時	送信状況
<input type="checkbox"/>	竹内 夏子 (サンプル)						-	非送信
<input type="checkbox"/>	Administrator						-	成功1/失敗0/結果待ち0
<input type="checkbox"/>	大木 泰雄 (サンプル)						-	非送信

選択したユーザーに 再度メールを送る 新しいメールを送る メッセージを送る

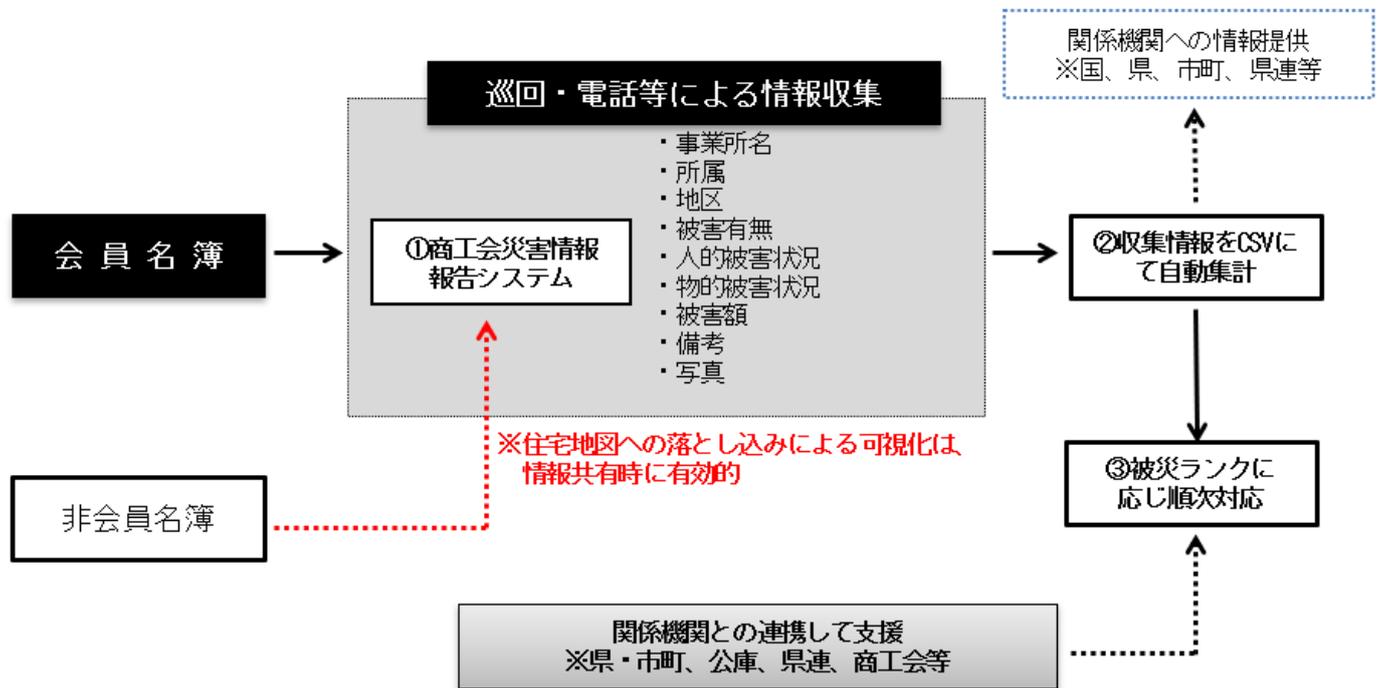
< 前 1 次 >

該当のユーザーが一覧で表示される

5. BCP 発動時の情報収集（被害状況）

（1）商工会地域全体の被害状況把握の概要（商工会災害情報報告システム）

（1）商工会地域全体の被害状況把握の概要（商工会災害情報報告システム）



★危機発生時においては、商工会が会員被害、商工会館・事務所被害状況等を迅速に把握し、地元市町村、県連、全国連等に対して情報提供していくことは、被災地からの支援要請、国・県等への支援施策要望等にあたっての重要な業務となる。また、行政より非会員事業所への支援及び情報収集を求められる場合がある。

(2) 商工会災害情報報告システム

全国連提供のシステムで「①会員の被害状況、②職員の被害状況、③会館の被害報告」を収集・蓄積する。このシステムで収集した情報は、管理者画面で閲覧でき、CSVでダウンロードできる。

※県への報告は、このCSVの提出とすることを経営革新課と協議済み。

① 被害状況の報告

a. 広島県専用サイトへアクセス



<https://www.shokokai-svstem.com/drs/?sc=34>

b. サイトへログイン

ア. 該当する広島県商工会連合会をプルダウンで選択

イ. パスワードはすべて **999**

商工会災害状況報告システム

こちらは広島県商工会災害状況報告システムです。

商工会を選択、パスワードを入力し、[ログイン]をクリックして下さい。

商工会:

パスワード:

c. 報告する項目を選択

商工会災害状況報告システム

広島県商工会連合会の被害報告

報告する項目をクリックして下さい。

※ブックマークに追加する場合は、このページを登録して下さい。

d. 被害状況入力画面

【会員被害状況】

shokokai-system.com

商工会災害状況報告システム

広島県〇〇〇商工会

[会員]の被害報告 ※は必須

被害状況を入力し、[確認]をクリックして下さい。

1. 会員名※ :

所属: 親会 青年部 女性部
 壮青年部

2. 地区名 :

3. 被害状況※: あり なし

4. 人的被害状況

(1) 経営者 :

(2) 家族 :

(3) 従業員 :

5. 物的被害状況

(1) 店舗工場 :

(2) 社長自宅 :

(3) 商品 : あり なし

(4) 機械 : あり なし

(5) 器具備品 : あり なし

(6) 車 輛 : あり なし

6. 被害額 : 円

7. 備考:

8. 写真:

9. 報告者名※:

● 人的被害状況の区分

なし/軽傷/重傷/行方不明/死亡

● 物的被害状況（工場・自宅・家族宅・建物）の区分

なし/全壊/半壊/一部破損/床上浸水/床下浸水/焼失/

業種、営業状態（一時停止・廃業等）、間接被害の状況、要望事項等を記入

【会館等被害状況】

shokokai-system.com

商工会災害状況報告システム

広島県〇〇〇商工会

[会館]の被害報告 ※は必須

被害状況を入力し、[確認]をクリックして下さい。

1. 会館名※ :

2. 被害状況※: あり なし

3. 物的被害状況

(1) 建 物 :

(2) 器具備品 : あり なし

(3) 車 輛 : あり なし

4. 使用可否: 可 不明 不可

5. 備考:

6. 写真:

7. 報告者名※:

※送信内容に誤り等あった場合 → 内容を修正し再度送信

※第2報、第3報がある場合 → 「会員名」「会館名」欄を第1報と同一にし、最新情報を再度送信

② 管内の被害状況集約

a. 管理システムへアクセス

https://www.shokokai-system.com/drs_admin/



(全商工会・全県連共通)

ユーザー名：shokokai パスワード：drs2018



ID と PW

ログイン ID	3 4 2 0 2 1
パスワード	O g P 7 Y w

b. 管理用画面にて内容確認



6. 災害関連情報入手先

2022年3月30日現在

情報	入手先
広島県防災WEB	 http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/
大雨警報	 https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/index.html
洪水予報	 https://www.jma.go.jp/jp/flood/
土砂災害警戒情報	 https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/chui.aspx
厚生労働省感染症情報	 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

情報	入手先
ハザードマップ	 http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/out/public/hazardmap/
避難場所	 https://www.gensai.pref.hiroshima.jp/search/
広島県みんなで減災	 https://www.gensai.pref.hiroshima.jp/

7. 連携組織連絡先

分類	機関名	電話番号
関係機関等	全国商工会連合会	03-6268-0088
	広島県商工会連合会	082-247-0221
	呉商工会議所	0823-21-0151
	中国経済産業局 中小企業課	082-224-5661
	広島県 経営革新課	082-513-3328
	呉市役所 産業部 商業振興課	0823-25-3310
	呉市役所 総務部 危機管理課	0823-25-3326
	広島県中小企業共済協同組合	082-243-2221
ライフライン	中国電力	0120-516-830
	広島ガス	0823-22-3219
	呉市上下水道局	0823-26-1600
	N T T 西日本	0120-116-116
交通情報	日本道路交通情報センター	050-3369-6634
	N E X C O 西日本	0120-924-863
	J R 西日本	0570-00-2486
	広島電鉄	082-242-0022
	瀬戸内産交	0823-70-7051
	広島空港	0848-86-8151
その他	広島地方気象台	082-223-3950
	呉市消防局	0823-26-0119
	呉警察署	0823-29-0110
	広警察署	0823-75-0110

8. 平時からの備え

■ 平時からの備え

対応項目	対 応	留意事項	対応主体／担当者
<input type="checkbox"/> B C P の策定	<ul style="list-style-type: none"> 商工会 B C P マニュアルの策定及び記載内容の更新 (更新時期：毎年4月) 全職員へのマニュアル配布 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に継続、停止する業務を共有する。 	統括者／ 本所課長・総務企画
<input type="checkbox"/> 避難訓練 安否確認テスト	<ul style="list-style-type: none"> 年1回避難訓練を実施する。 県連による安否確認システムのテストを回答する。 	<ul style="list-style-type: none"> 訓練の実施日等を記録する。 	統括者／ 本所課長・総務企画
<input type="checkbox"/> 事務所内の 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 事務局維持に必要な書類等の管理 オフィス家具等の転倒防止対策 		統括者／ 本所課長・総務企画

■ 事務局機能維持に必要な書類等（非常時持出品）

	持出可能			持出不可（不要）	
	耐火金庫	持出用 データ等	事務所	貸金庫	クラウド サーバー
公印・銀行印	○				
預金通帳・証書	○				
現金・郵券	○				
職員名簿					○
役員名簿					○
定款・諸規程集			○		○
帳簿			○		○
保険証書			○		
申告書類			○		○
貯共加入者台帳					○
データファイル					○
公用車			○		
P C（モバイル通信）			○		
携帯電話			○		

■非常用準備物 (▲順次備え付けるもの)

品名	有無	品名	有無	品名	有無	品名	有無
マスク	○	軍手	○	防寒ブランケット		保存食 (3日分)	
消毒液	○	雨具	○	防寒具		飲料水 (3日分)	
ウェットティッシュ	○	救急セット	▲	衣類		手動充電式ライト	
ティッシュ	○	非常用簡易トイレ	▲	カイロ		防虫スプレー	
ラップ	○	懐中電灯・電池	▲	ランプ・ランタン		スリッパ	
作業用ゴム手袋	○	手動式 携帯電話充電器	▲	マッチ・ライター		非常用給水バッグ	
ガムテープ・模造紙	○	手動充電式ラジオ (携帯ラジオ)	▲	洗面用具		ホイッスル (笛)	
筆記用具・ノート	○			簡易食器			
ポリ袋	○			食品加熱袋			

■地域の災害リスクの認識

リスクの種類	被災想定	備考
地震	震度6弱 (最大)	南海トラフ・安芸灘～伊予灘～豊後水道地震 30年以内の発生確率：70～80%
	液状化危険度：極めて高い	
津波	3.6m (最大)	呉市危機管理課 (令和2年3月改訂)
洪水	5m以上の浸水	想定河川：野呂川 50年に1度の大雨想定 (計画規模降雨 289m/24h) 呉市危機管理課 (令和4年3月改訂)

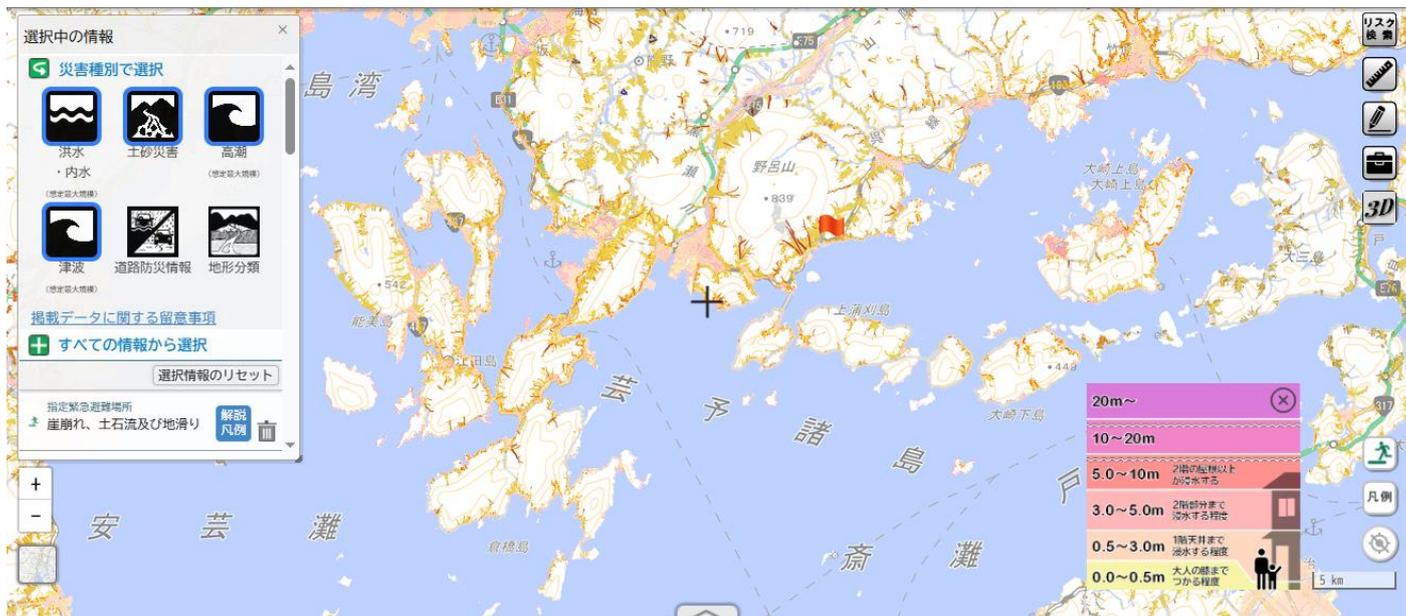
■防災情報と警戒レベル

防災気象情報と警戒レベルとの対応					
警戒レベル	とるべき行動	気象庁情報		市町村対応	
		大雨 (土砂災害)	河川 (浸水)	2021年5月20日から	2021年5月19日まで
5	すでに災害が発生または切迫 命の危険、直ちに安全確保。	大雨特別警報	氾濫発生情報	緊急安全確保 必ず発令される情報ではない	災害発生情報
⇩ ここまでに必ず避難 ⇩					
4	全員避難。	土砂災害警戒情報・ 高潮特別警報・高潮警報	氾濫危険情報	避難指示 避難勧告*廃止 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	避難指示 (緊急) 避難勧告
3	高齢者は避難。 避難に時間を要する人 (障 がいのある方、乳幼児等) と支援者含む。	大雨警報・洪水警報・ 注意報 (高潮警報に切り替える可能性が高い)	氾濫警戒警報	高齢者等避難 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)	避難準備 高齢者等避難開始
2	避難行動の確認。	大雨注意報・洪水注意報・ 高潮注意報	氾濫注意情報	大雨・洪水高潮警報 第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制) 第1次防災体制 (連絡要員の配置)	大雨・洪水高潮警報
1	最新情報に注意。	早期注意情報 (警報級の可能性)	—	早期注意情報 職員の連絡体制の確認	早期注意情報

9. ハザードマップ

呉広域商工会

国土交通省ハザードマップポータルサイト（ハザードマップポータルサイト（gsi.go.jp））等で検索



【所在地】

会館（本所/支所）	構造	延床面積（㎡）	付属施設等	耐震性・耐火性
呉広域商工会 本所 呉市川尻町東2-3-23	鉄筋 コンクリート	占有床面積／325.54㎡ 延べ床面積／625.02㎡		○
呉広域商工会 音戸支所 呉市音戸町鯛浜1-3-14	木造	占有床面積／154.47㎡ 延べ床面積／154.47㎡		不明
呉広域商工会 倉橋支所 呉市倉橋町1210-8	鉄筋 コンクリート	占有床面積／107.52㎡ 延べ床面積／215.04㎡		○
呉広域商工会 川尻支所 呉市川尻町西2-10-2	鉄筋 コンクリート	占有床面積／332.54㎡ 延べ床面積／332.54㎡		×
呉広域商工会 安浦支所 呉市安浦町中央3-4-48	鉄筋 コンクリート	占有床面積／215.36㎡ 延べ床面積／215.36㎡	倉庫1棟	○
呉広域商工会 下蒲刈支所 呉市下蒲刈町下島2361-7	鉄筋 コンクリート	占有床面積／192.00㎡ 延べ床面積／ 不明		○
呉広域商工会 蒲刈支所 呉市蒲刈町田戸2308-1	鉄筋 コンクリート	占有床面積／207.00㎡ 延べ床面積／207.00㎡		○

呉広域商工会 豊浜支所 呉市豊浜町豊島3526-12	鉄筋 コンクリート	占有床面積／ 1部屋 延べ床面積／ 不明		○
呉広域商工会 豊支所 呉市豊町御手洗248-2	鉄筋 コンクリート	占有床面積／364.68 m ² 延べ床面積／364.68 m ²		×